

## 予算決算常任委員会（令和2年度決算審査）会議録

令和3年11月12日（金曜日）

午前10時00分開議

午前11時51分閉議

---

### 本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

令和2年度一般会計歳出（4衛生費～13予備費）

令和2年度各特別会計

令和2年度各企業会計

財政健全化実行計画の検証

令和2年度決算全般

採決

認定第 1号 令和2年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和2年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和2年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和2年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和2年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和2年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和2年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第 8号 令和2年度士別市病院事業会計決算認定について

閉議宣告

---

### 出席委員（15名）

委員長	山居忠彰君	副委員長	佐藤正君
委員	井上久嗣君	委員	大西陽君
委員	奥山かおり君	委員	喜多武彦君
委員	国忠崇史君	委員	苔口千笑君
委員	真保誠君	委員	十河剛志君
委員	谷守君	委員	丹正臣君
委員	中山義隆君	委員	西川剛君
委員	村上緑一君		

---

議長 遠山昭二君

委員外議員 谷口隆徳君

---

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君	財政課長	丸徹也君
市民課長	佐藤祐希君	経済建設課長	岡田詔彦君
農業振興課長	藤田昌也君	畜産林務課長	徳竹貴之君
商工労働観光課長	阿部淳君	都市整備課 上下水道管理監	山下正明君
都市マネジメント課長	土田実君	施設維持 センター所長	興水賢治君
財政課副長	佐藤寛之君	市民課副長	古川さおり君
農業振興課副長	市橋信明君	畜産林務課副長	玉田悟君
商工労働観光課副長	佐藤政臣君	都市整備課副長	中井康寛君
施設維持 センター副長	庄野幸治君	経済建設課長 経済係長	藤森拓也君
畜産林務課長 林務係	太田幸兵君	都市整備課 水環境整備係 主査	上総智君
都市マネジメント課長 上下水道係	樫木孝士君		

---

教育委員会 教育会長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋君
---------------	-------	-----------------	-------

---

病院事業者 副管理者	三好信之君	市立病院 経営管理部長	東川晃宏君
---------------	-------	----------------	-------

---

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局 総務課長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課主査	中井聖子君	議会事務局 総務課主任主事	駒井靖亮君

---

(午前10時00分開議)

○委員長(山居忠彰君) ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

---

○委員長(山居忠彰君) 本日の会議録署名委員は、10月29日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

---

○委員長(山居忠彰君) それでは、昨日に引き続き一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。

第4款衛生費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第5款労働費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第6款農林水産業費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。村上緑一委員。

○委員(村上緑一君) 早速ですが、農業費の中で42ページにあります成果報告書の中にありますグリーンパートナー推進事業について伺いたいと思います。

今、コロナ禍の中での今回のグリーンパートナー推進事業と思いますので、まず事業の中身について説明を求めたいと思います。

○委員長(山居忠彰君) 市橋農業振興課副長。

○農業振興課副長(市橋信明君) お答えいたします。

グリーンパートナー推進事業につきましては、JA北ひびき、農業委員会、市などで構成いたします担い手支援協議会が事業実施主体となり、農業後継者の配偶者確保対策として実施する事業に対し補助する事業となっております。

令和2年度につきましては、当初、市内に女性にお越しいただき、1泊2日で農業男性との交流をする事業、そして近隣で開催される婚活イベントの参加費の一部を助成する事業の2事業を計画してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、宿泊を伴う事業については中止とし、婚活イベント参加費の一部を助成する事業のみを実施してきたところであります。

実績といたしましては、2名の方が近隣で開催された婚活イベントに参加し、約1万4,000円を助成しましたが、助成額の約半分を構成団体でありますJA北ひびきに負担していただいたことにより、決算額が7,000円となったところです。

以上です。

○委員長(山居忠彰君) 村上委員。

○委員(村上緑一君) 助成を含めたJAのほうで負担もお願いして、半々ということで推進したということです。

それでは、この事業に対しての成果をお聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

成果につきましては、婚活イベントに参加された2名の方に参加後に報告をいただいております。その中では、女性との交流、そして気になる女性との連絡先交換ができたということでお話を伺っています。そのうち1名につきましては、連絡の取れた女性と引き続き連絡を継続しているということでお伺いしております、一定の成果はあったものと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ある程度成果があったということなんですけれども、今回2名の方が参加ということなんですけれども、ただ、10名以上の方がこういった参加人数の中には入っていたと思うんですけれども、そういった方々の婚活イベントの、本当にちゃんと知らせて、連絡がいつているのか、そういった情報の周知も含めてどのように行っているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

令和2年度につきましては11名の方が本事業に参加申込みいただいております。婚活イベント参加費の一部助成につきましては、男性参加者とのミーティングにおきまして説明してございます。ただ、昨年度、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、多くの方がこちらの活用を控えられたのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当にコロナ禍の中でなかなか家から出づらかったり、大きなイベントに参加しづらいという事情の中で、今回2名の方が参加ということで理解しますけれども、このグリーンパートナー事業の推進、やはり力強く活発に進めるべきだと思うんですよ。本当に今後もそういった周知も含めて婚活への、やはり後押しを強く押し進めていただきたいんです。そういったことの私の要望なんですけれども、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

グリーンパートナーの周知につきましては、例年農業委員の皆様にご協力いただきながら周知を行っております。そのほか過去に参加いただいた農業青年におきましても周知を行っているところです。今後、本事業は配偶者確保対策としての事業でもございますので、農業委員をはじめ関係機関の御協力をいただきながら、後継者に事業周知のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当に力強く、やはり皆さんが参加できるような場をつくっていただきたいと思います。お願いします。

本当に、現在こういった緊急事態も解除されて、今後のことなんですけれども、今後のグリーンパートナー推進事業の進め方について、やはりこういった緊急事態が解除になった後の、ぜひ活発に進めていただきたいんですけれども、そういった考えについてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

今年度につきましては、コロナ禍ということもありまして、どのように事業を推進していくのか、8月に男性参加者とのミーティングを行っております。その中で意見等出されたのが、農作業が落ち着く11月、明日なんですけれども、13日に婚活イベントを開催しようということで意見を伺っております。そのほか昨年同様に、近隣で開催されます婚活イベントへの参加費の一部助成につきましても、今年度実施していくということで決定しております。

ただ、婚活イベントの開催決定後に感染者の増加もございまして、中止も検討したところではあるんですけれども、感染者の減少に伴いまして北海道の緊急事態宣言が解除となったことから、開催に向けて準備を進めてきたところであります。

婚活イベントの開催に当たりましては、開催前の検温、あと手指のアルコール消毒、イベント中はマスクの着用、パーティションを設置するなどコロナ対策を取りながら開催を予定しております。本イベントを通じて農業後継者の皆様が将来のパートナーに出会えることを期待しているところであります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 次の質問は、森林整備推進事業について伺いたいと思います。

まずこの事業について説明を求め、またこの森林環境譲与税が使われるという趣旨の事業でするので、それを含めてお願いしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 太田畜産林務課林務係長。

○畜産林務課林務係長（太田幸兵君） お答えいたします。

森林整備促進事業につきましては、平成31年に施行されました森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律によりまして、本市が策定いたしました森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づきまして森林環境譲与税を活用し、適切な森林の整備やその促進につなげる取組を進めるものでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） この森林環境譲与税を使って、今回、意向調査を行ったということなんですけれども、まずこの森林関係者の意向調査で分かったことなどがあれば伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 太田係長。

○畜産林務課林務係長（太田幸兵君） お答えいたします。

今回の意向調査につきましては、森林経営計画に参画していない市内の私有林977ヘクタール、285名の所有者に対しまして、山林の今後の意向のほうを伺いました。そのうち435ヘクタール、122名の所有者の方から回答がございまして、回答者のうち、今後も自己管理すると回答した方が33名、森林組合に委託したいと回答した方が38名いる一方、山林を手放したいと回答した方が35名いるなど、山林所有者の高齢化などによりまして自己管理ができなくなっている傾向にあるのではないかと感じております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当にこういった山を持っている方々の高齢化が進んでいる中で、なかなか大変なことだと思いますけれども、やはり力強く林業の事業に対しては皆さんがこういった事業に参加できるような体制をぜひ整えていただきたいと思います。

次なんですけれども、そういった中で林業に関わる人材が少ないということで、今回の成果報告書を含めた事業の中にも書いてありますけれども、人材育成についての考えを伺いたしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 太田係長。

○畜産林務課林務係長（太田幸兵君） お答えいたします。

人材育成についての考え方ではありますが、本市に限らず全国的にも林業従事者の減少ですとか高齢化が進んでいる中にありまして、新規就業者の確保は難しい状況にはありますけれども、本市といたしましては、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するというを基本といたしまして、北海道造林協会が行っております森林整備担い手対策推進事業による市内林業事業体への奨励金支給の掛金の一部負担ですとか、これは令和3年度の事業でありますけれども、森林整備促進事業によりまして実施しております市内林業事業体の新規就業者確保、それと各種資格取得費用への助成などを行うとともに、今後につきましても、市内林業事業体の意見もお伺いしながら、林業労働力や林業新規就業者の確保、就業環境の改善と林業就業者の安定確保のほうに努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当に今、人材育成に関してはどの業種でも人材がなかなか育たないという課題を抱えていますけれども、ぜひ林業のほうも力強く人材育成に対しては対応していただきたいと思います。

また、今、海外産の木材が高騰しましてウッドショックという状態が言われております。またその中で、外材が実際に家を建てる時とか、そういう外材がないとか、その中で国産材への需要が高まってきていると私は聞いておりますけれども、そちらの今後の木材需要に関して

の考え方についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 玉田畜産林務課副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

アメリカでコロナ禍の木材需要の急増ということで始まったウッドショックなんですけれども、その影響は4月頃に顕在化してきてまして、輸入材の激減、それから価格高騰によって国産材の需要が急増している状況にありまして、国内においても原木の不足で流通量が足りていない、少ない状況にあるようです。市内の林業事業体にお聞きしますと、木材の需要についてはやはり大変多いという状況になっているということで伺っておりまして、それぞれの林業事業体が今対応可能な供給を順調に行っているという状況になっております。

経済産業省においても、このウッドショックという現状がこの後も継続する可能性が高いという予測を立てておりまして、引き続き市内林業事業体においても現在のよい状況が継続するものと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 最後に、今回の意向調査が行われた中で、また森林環境譲与税が、今後の活用なんですけれども、こういったアンケート調査を糧に大きく今後展開されると思います。本当に事業として山に入って、いろんな面では本当に森林を持っている方々の伐採を含めた推進の中で、山林事業が活発に今後展開されると思いますけれども、森林整備事業の今後についての計画があればお伺いしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 徳竹畜産林務課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

令和2年度までの意向調査の結果を踏まえまして、今年度以降、私有林の現状について、木の種類ですとか本数、また地形等の現地調査を行いまして、山林所有者に対しまして整備計画の提案を地区ごとに分けて年次的に実施をしていく予定であります。4年後以降、整備計画に同意をいただきました山林を計画的かつ効果的に整備を進めていく予定となっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、馬鈴薯病害虫防疫対策事業について何点かお尋ねいたします。

この事業は、発生地区の農家に洗浄機購入等に係る費用の一部を助成して蔓延の防止を図るとして予算額が279万9,000円計上しておりましたけれども、実績が洗浄機15台、ロータリータック14台、洗浄帯38か所です。決算額103万円と。予算に対する執行率が37%、極めて低いということで、この要因としては申請件数が見込みを下回ったとして不用額に計上していますが、この詳細と、それからあわせて助成基準についてまずお伺いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えいたします。

まず執行率が低い要因であります、大西委員御指摘のとおり、執行率が低いということで、この内容につきましては令和元年12月9日にJAひびきよりシストセンチュウの発生が出たということで連絡を受けたところでもあります。またその際に農家個人への配慮、また風評被害等を考慮いたしまして、関係機関との申合せ事項によりまして、対象地域への農業者への報告は後日行うことといたしました。そのことによりまして、洗浄機等の購入意向、また、聞き取り調査ができない状況であったということで、対象地域の農業者全員を対象といたしまして予算の計上をしたところでもあります。今後においては、予算編成に当たりましては、関係機関と協議する中で予算計上の精度を高めて助成に努めてまいりたいと考えております。

次に、助成基準でございますが、洗浄機、タンクにつきましては1経営体当たり1台を上限といたしまして購入価格の3分の1、洗浄帯につきましては1経営体3か所を上限といたしまして、購入価格の2分の1を助成したところでもあります。

以上であります。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） バレイシヨシストセンチュウについては、道内で最初に発生が確認されてから約50年、このセンチュウについては、食しても人の体には全く影響ないと言われてはいますが、ただ、産地として減収が極めて多い。50%以上と言われてはいます。これが蔓延するとバレイシヨの産地としては全然成り立たないということですから、言ってみれば、もう少し取組を強化して慎重にやるべきだったのではないかなという感じがしています。

それで、大きく言うと3点あるわけですが、まずやらなければならないのは発生農場の対応、これは生産者として、シストセンチュウが発生したということは、相当意識が低下して申し訳ないという気持ちになるんだと。この対応をしっかりしなきゃならない。どこでも発生の可能性があるわけですから。

それから2つ目としては、シストセンチュウの意識醸成です。これはこういう、皆さん知っていると思うんですけども、改めてこの機会に生産者各戸と向き合って、意識醸成をして、この発生を未然に防ぐ努力を関係機関、生産者、もちろん全力を挙げてやらなきゃ駄目だと。

それから3点目は、これはほかの事業にも共通することなんですけれども、予算編成時の精度を相当上げなきゃならない、高めなきゃならないと。この財政事情ですから、精度を高めなきゃならないという大きな役割があるんだと思います。そういう意味では、当初予定した申請が少ないということは分かりませんが、個別の対応が十分でなかったのではということもあります。そういう意味では、今後、絶対発生をしないということは言い切れませんので、これを受けて今後、もし市内でシストセンチュウが発生したときの対応、改めて考え方を確認させていただきたい。

○委員長（山居忠彰君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えいたします。

バレイシヨシストセンチュウの蔓延防止策に向けてですけれども、市広報紙、また市ホーム



ページ等で啓発、またバレイショ農業者に御協力をいただきながら、バレイショの作付圃場のバレイショを實際抜取り検査を実施いたしまして、センチュウの発生等について調査をして、蔓延防止に現在取り組んでいるところです。

また、万が一、今後、シストセンチュウが発生をしたということがあったときには、今は機械洗浄というのが一番いいという手法で専門の機関からは言われていますが、そのときの蔓延防止に最適な手法、そういったことを関係機関と協議をさせていただきまして、助成等を検討しながら予算計上、また、関係機関と協議して予算計上の精度を上げつつ実施をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 分かりました。日常的に関係機関、生産者、それぞれ職員担当を含めてですけれども、事前に発生を確認する、抜いてみるとかの作業が必要になるんだと思う。それからその生産農家、輪作でぐるぐる回りますから、そういう意味では必ず靴カバー、車の洗浄、それからできれば車で圃場に立ち入らない、そんなことを再確認して、この地区からシストセンチュウが発生させないという、そんな取組を特にお願いをしたいということを申し上げまして、次の質問に入ります。

それで次に、有害鳥獣被害防止対策事業ですけれども、令和2年度の駆除頭数、これは禁猟期で申し上げますとエゾシカが655頭、前年度より129頭増加しております。一方、ヒグマは33頭で、同じく前年度より5頭の増加をしていると。その中で最初にエゾシカなんですけれども、元年度の実績が駆除頭数526頭、決算額が352万4,000円ということで捉えています。間違っていれば後で御指摘いただきたい。それから2年度実績が655頭、先ほど言ったように前年度より約130頭近く増加していますけれども、決算額が305万7,000円と。単純に前年度と比較すると駆除頭数は増加をしていますが、いわゆる本市の支出については減少している。何か補助金等々の関係もあるんだと思いますが、この内容をまずお伺いしたい。

○委員長（山居忠彰君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

こちらの頭数につきましては、市の委託期間であります夏の期間になるんですけれども、こちらの期間での駆除頭数ということになっておりまして、令和2年度であれば655頭という形になっております。このシカの駆除に関してですけれども、市のほうで支出している対策事業の委託料と併せて、国からもシカの駆除で補助金ということでいただいている部分になります。決算額が元年に比べて2年度については減少しております。逆に頭数は増えているんですけれども、この部分につきましては国の補助金の部分が元年度よりも多く入ってきておりまして、取った頭数のうち国の補助金でカバーできたものが多かったというような内容になっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 分かりました。

次に、アライグマですけれども、駆除頭数、それから前年度との比較が分かれば教えてほしい。それからもう一つ、併せてヒグマですけれども、駆除頭数は33頭と前年度より5頭多いというのが表示されていますけれども、いわゆる出没情報です。個体そのものを目撃しました、あるいは足跡を確認しました、糞、それからこれはちょっと難しいかもしれませんが、近郊で熊の鳴き声を聞いたような情報があると思いますが、それぞれの情報件数と、これはあくまでも想定ですけれども、頭数、それから出没場所のおおよその傾向と併せて農作物等の被害額を作物別に、あるいは鳥獣別にお聞きをしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

まず、アライグマに関してですけれども、アライグマの捕獲頭数につきまして、令和2年度が107頭、その1年前、元年度につきましては42頭ということで、非常にここ1年で多くなっている状況にあります。

次に、熊の出没情報の関係であります。2年度での数字になりますけれども、ヒグマの目撃情報につきましては、いろいろ含めまして全部で31件こちらのほうに届いているんですけれども、そのうち足跡ですとか食害、食べた跡のような部分の痕跡に関しての情報が8件、それから糞の目撃情報が3件、それから個体です、ヒグマの目撃情報が20件ということになっておりますけれども、この中で鳴き声を聞いたような話とございますか、そういったような通報については我々は受けていないという形になっております。

次に、出没場所の部分なんですけれども、ここ近年なんですけど、特に人が住んでいる人里への出没というのが、全道的にも旭川や札幌でも非常に今年は大きなニュースになったんですけれども、市内におきましても、2年度でいけば2件、人里への出没の情報があつたんですけれども、これはちょっと今年の数字になるんですが、3年においては既にもう4件という形で、人里への出没情報が非常に多くなっているということで感じております。また、地区的には、ヒグマなんですけれども、捕獲されているのが朝日と上士別が多くなっているんですけれども、やはり目撃情報におきましても朝日、上士別の件数というのが多いかなという形で捉えております。

次に、有害鳥獣による農作物の被害状況についてお答えいたします。こちらは、まず鳥獣の種類別、そして作物別ということでお答えしたいと考えております。

まずヒグマについてです。ヒグマにつきましては、2年度の数値になるんですけれども、デントコーンで51.1ヘクタール、2,450万9,000円、スイートコーンで7.7ヘクタール、1,296万9,000円、大豆で3.4ヘクタール、78万6,000円、小麦が0.2ヘクタール、2万4,000円、以上がヒグマの被害状況です。

次に、エゾシカの被害状況になります。まず水稲につきまして、25.9ヘクタールで2,895万

2,000円、小麦が26.7ヘクタール、320万6,000円、牧草が141.5ヘクタール、2,971万5,000円、小豆につきまして9.7ヘクタール、681万5,000円、大豆67.4ヘクタール、1,213万9,000円、デントコーン12.9ヘクタール、616万8,000円、ビート13.3ヘクタール、879万5,000円、カボチャ5.7ヘクタール、783万8,000円、バレイショ4.2ヘクタール、611万5,000円、自家野菜0.3ヘクタール、3万3,000円、以上のものに含まれないその他で42.4ヘクタール、845万5,000円、以上がエゾシカの被害になっております。

次に、アライグマの被害です。まず、スイートコーンが3.4ヘクタールで564万8,000円、カボチャが0.4ヘクタール、53万8,000円、自家野菜0.6ヘクタール、6万3,000円、トマト0.01ヘクタール、22万円、イチゴ0.1ヘクタール、356万円、デントコーン0.1ヘクタール4万8,000円、以上がアライグマの被害になります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今の被害状況を聞くと、ざっとですけれども、約2億円を超えるんです。相当な被害があると。厳しい状況の中でこれはかなり痛手になることだと思いますので、これは駆除対策、防止対策については今後とも徹底しなきゃならないと思います。

それで順番が違うかもしれませんが、エゾシカ、ヒグマ、それぞれの駆除方法です。銃猟、ライフルあるいは散弾銃。それから箱わな、くくりわな、それぞれの鳥獣別の実績をお伺いしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

大変申し訳ないんですが、シカの資料ですが、今ちょっと手元になくて、後ほどお知らせするような形にさせていただきたいと思います。

ヒグマなんですけれども、令和2年度で33頭ということで駆除されているんですけれども、銃器による駆除が30頭、箱わなによる駆除が3頭となっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 分かりました。通告が市内のヒグマ等と通告しているので、そういう意味では準備をしていただけなかったということで、後で資料を頂ければと思います。

それで、最後になるんですが、今、駆除するに当たって猟友会の皆さんが懸命に努力していただいていますけれども、これも各所で言われていますけれども、いわゆる担い手が不足しているということで、市としては免許取得に一定の助成をしているのですが、令和2年度を見ると実績がないということで希望者がいなかったと判断ができるんだと思います。免許取得の助成は必要ですけれども、何とか担い手を育てる研修会、あるいは猟友会の皆さんとの対話等も含めて、何か担い手を育成する方法を新たにやはり考えなきゃならないのではないかと思います。これは市単独では無理だと思うので、特に猟友会の皆さんと相談をして早急にこの対応を

やるべきだと思うんですが、もし見解があれば、検討するというのであればそれでいいんですけども、この件について確認をさせていただきます。

○委員長（山居忠彰君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

ただいま御指摘のありましたとおり、令和2年度現在の猟友会の方々の構成メンバー41名いますが、60代以上が約60%を占めるという状況の中で、2年度、そして今年度につきましても現在のところ新規の取得というところについてはいない状況の中で、しっかりと猟友会の方々と連携・協力をいただきながら市とも連携を取りながら、そして北海道との連携等も取りながら、新たな新規の取得に向けて努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） ただいま大西委員から質問のありました項目の答弁については、資料確認に時間を要するというので、後ほど答弁を求めることにいたしたいと思っております。

それでは、第7款商工費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。佐藤 正委員。

○委員（佐藤 正君） それでは、商工費の空き店舗活用事業についてお伺いいたします。成果報告書では52ページです。

空き店舗の活用の実績はないということで記載されておりますけれども、大通筋の商店街を見てもシャッターの閉まったままの空き店舗が非常に目につきます。商店街に活気を取り戻すには、この空き店舗を活用して起業したい人を積極的にやはり応援していくことが商店街の活性化につながると思います。

そこでお伺いいたしますけれども、この空き店舗の活用方法をどのように考えておられるのかということでお伺いしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤商工労働観光課副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

商店街活性化事業におけます空き店舗の活用実績につきましても、昨年度実績なしといった形での記載になっておりますが、過去5年間におけます実績といたしましては、平成30年に1件といったことの実績となっております。また、参考といたしまして、令和3年度にはこの後2件申請を受ける形で今お話を受けているところであります。

また、商店街活性化事業といたしまして、このほか空き店舗の活用といったことの考え方からすれば店舗改修事業といったものを実施してきております。こちらにつきましては、過去5年で34件といった実績もございます。このような形のものも実際ありまして、空き店舗の活用が実際本市の中でなされているのかといったことにつきましては、この店舗改修といったところの助成のことも含め、一定程度利用実績といったものもあることから、市内における空き店舗の活用はなされているのではないかなと課のほうでは考えているところであります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 令和3年度に2件の申込みがあったということなんですけれども、これは起業したい人の申込みなんですか。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

今年度2件の申込みといったところにつきましては、新たに起業いたしました方の2件となります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 中小企業振興条例推進事業という事業がこの中にあるんですけれども、その事業の中でこの空き店舗の事業者に対するどういう助成ができるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

どのような助成ができるのかといったことではありますが、現在行っております助成といたしましては、この店舗活用といったことの部分でいきますと店舗改修または店舗活用、こういったものがメインのものとなって考えていますが、そのほかにも空き店舗の活用といったことだけではない部分もありますが、新規に開業される方々に対する支援策といたしましても中小企業振興条例の中では制度のほうも改正いたしまして、幅広い形で支援策ができていけるように組立てを行っておりますので、その中でできる限りの形での広い支援をしていければと考えているところであります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 広い幅で支援をしていきたいということですので、やはりまちなかの活性化を取り戻すということで、まちなか交流プラザもできましたので、空き店舗の活用なくしてにぎわいを取り戻すことはできないと思いますので、引き続き新規起業には助成のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 岩尾内観光事業費について取り上げたいと思います。

決算の中身に入る前に、一般質問でしたか、有料化したらどうかというときに、手間がかかるからということでしたけれども、考えてみたらバンガローの使用料は徴収しています。だからテントについても有料化できるのではないかと思うんですけれども、見解をちょっとお願ひします。

○委員長（山居忠彰君） 藤森経済建設課経済係長。

○経済建設課経済係長（藤森拓也君） お答えいたします。

バンガローにつきましては予約制となっております、管理棟での受付時に鍵を借りる際に料金をいただくことになっております。テント利用につきましては受付不要で好きな場所にテントを張ることができるため、料金をいただいております。現状の利用方法では料金を徴収するのは難しいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 好きな場所に張るといことです。

今年度ですけれども、結局こういう事例が報告されています。週末にもう非常にテントが多くて、通路にまでテントを設置した。それがキャンプファイアをする、こういう丸いサークルがあるんです。そのそばで張ったもので、ファイアの使用者とトラブルになったと。そういう話が出ています。

やはり思うに、決算に入りますけれども、4万8,350人の利用がある。少なめに見積もってもテント1万張りぐらいじゃないかと思うんですけれども、1張500円であれば500万円だと。決算額が480万1,000円だと。ペイするんです。正直、市がやっても民間がやってもいいぐらいの話で、非常に人気だと。そう考えたら、料金を徴収して、岩尾内は有料にして、そして無料がいいという人は日向だとか水郷公園だとかに移ってもらうと。そういうのがいいんじゃないかなと思うんですけれども、決算からそんなことを読み取れるんですけれども、その点いかがですか。

○委員長（山居忠彰君） 岡田経済建設課長。

○経済建設課長（岡田詔彦君） お答えいたします。

岩尾内につきましては、先ほど委員がおっしゃいました維持管理経費480万円ほどかかっております。これまで岩尾内は無料ということでお客さんに周知させていただいて長年経過してきております。有料化については、昨年コロナによって来場者数が増えまして、そのときにも私どものほうでも有料化というののもちょっと視野に入れながら考えた経過があります。今、このコロナ禍によってブームになっているというのはもちろんあると思いますので、この後、コロナの状況にも影響してくると思いますけれども、その辺につきましてもちょっと考慮しながら、今後の動向を注視して考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） コロナかそうじゃないかで岩尾内の利用人数が非常に違うんです。ちなみに2015年、平成27年の予算の決算の成果報告書を見たら利用者数3,480人、その前の年が2,000人台です。それが10倍から20倍になったら、普通に考えても手間もかかるし、キャンプの芝のところじゃなくてテントも通路まで張っているというのが明らかに分かるんです。だからやはり交通整理というか、しっかりキャンプ場として機能するように芝のところには張るといことを徹底していけば、利用人数は減るかもしれませんが、キャンプ場としては秩序を取れたもの

になると思うんです。そんなことで、もう一度その辺の認識をお願いできますか。

○委員長（山居忠彰君） 岡田課長。

○経済建設課長（岡田詔彦君） お答えいたします。

現在、岩尾内のキャンプ場につきましては予約制を取っておりません。特に受付に寄るだとかそういうこともしておりません。予約していないということは、その当日になってみないとどのぐらいのお客さんがいるというのちょっと把握できていない状況で、例えば今おっしゃいました砂利のところだとかそういうところに張るお客様につきましても、きちんと芝生の本来のキャンプ場の中で区画割をする必要があるだとか、そういうところも考えなきゃならないなと思っております。

今後に向けて、先ほども申し上げましたが、この後、数年後になるかちょっと分からないんですが、キャンプ客の動向を注視して、いろんなこと、できることを考えてやっていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） ここで、先ほど大西委員から質問がありました件について答弁ができたようですので、お願いをいたします。玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

先ほどお尋ねのありましたエゾシカの捕獲の方法による分けなんですけれども、令和2年度夏の期間、655頭捕獲しましたシカのうち、銃器によるものが649頭、わなによるものが6頭あります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員、よろしいでしょうか。

○委員（大西 陽君） はい。

○委員長（山居忠彰君） 次に、第8款土木費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 道路橋梁維持費について質問いたします。道路側溝の維持管理ということで質問させていただきます。

防災上も側溝に土砂が堆積し、雑草が生えているところがよく見かけられ大雨が降ったときなど道路に雨水がたまり、側溝の役割が果たされておられません。側溝から雨水ますにスムーズに流れるよう、維持管理はどのようにされているのでしょうか。また、その内容及び決算額についてもお知らせください。

○委員長（山居忠彰君） 庄野施設維持センター副長。

○施設維持センター副長（庄野幸治君） お答えいたします。

維持管理の内容につきましては、土砂上げが主な内容であります。施設維持センターの直営業務で年間、市内地区で32件、農村部で11件実施しております。特殊機械による作業が必要となる場合は業者へ発注を行い、発注件数は市街地区で2件、11万9,000円、農村地区で10件、

107万6,000円となっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 市内で32件ということなんですけれども、何か非常に少ないような気もしているんですけれども、側溝をどのような方法で現地確認を行い実施しているのかなということもお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山居忠彰君） 庄野副長。

○施設維持センター副長（庄野幸治君） お答えいたします。

春先の融雪が終了した時期からパトロールを開始しまして、また市民の方々からの情報提供と併せ、現地確認を行いながら順次対応しているところであります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 市民の方々の情報といいますか、それは何件ぐらい実際あったんでしょうか。

○委員長（山居忠彰君） 輿水施設維持センター所長。

○施設維持センター所長（輿水賢治君） お答えいたします。

市民からの情報につきましては、ちょっと今ここでデータというのをつかんではいないんですけれども、概算なんですけれども、年間15件から20件ほどの、やはり電話等で情報提供をいただきまして、その都度現地を確認して必要に応じて順次現場対応しているところであります。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 引き続き維持管理をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 第9款消防費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第10款教育費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山居忠彰君） ないようですので、次に移ります。

第11款公債費から第13款予備費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

次に、令和2年度国民健康保険事業特別会計から令和2年度農業集落排水事業特別会計までの各特別会計について一括して質疑を行います。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 国民健康保険事業特別会計のうち、保険給付費について質問いたします。

令和2年度の国保事業会計の療養費については、予算比で大幅な減、2億円を超える減となっていました。その理由について、私自身はコロナ等による受診控えなどそういう理由があるんじゃないかなという、そういう着眼点から理由についてお伺ひしたいと思いますし、併せてその減額の理由が本市特有のものなのか、そういった点で質問させていただきたいと思います。



2年度の保険給付費の決算額、それから2年度の予算との比較について教えてください。

○委員長（山居忠彰君） 古川市民課副長。

○市民課副長（古川さおり君） お答えいたします。

令和2年度保険給付費の決算額は15億603万8,000円、予算現額17億7,829万5,000円、不用額が2億7,225万7,000円となり、予算に対し15.3%の不用額となったところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） そこで経年というか比較としまして、これは北海道の運営になったのが平成30年度からですので平成30年度、それから令和元年度決算額との比較についても教えてください。

○委員長（山居忠彰君） 古川副長。

○市民課副長（古川さおり君） お答えいたします。

平成30年度の決算額が17億6万2,000円、令和元年度の決算額が16億5,663万4,000円であり、平成30年度と元年度を比較しますと4,342万8,000円、2.6%の減、元年度と2年度を比較しますと1億5,059万6,000円、9.1%の減でありました。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 過去3年間を見ても、令和元年度から2年度の落ち込みというか、減額が大きかったということを確認させていただきました。

そこで、この減額の理由でございますけれども、国保の中ではどのような理由でここまで大幅な減となったと押さえていらっしゃるのでしょうか、教えてください。

○委員長（山居忠彰君） 古川副長。

○市民課副長（古川さおり君） お答えいたします。

減額の主な理由としましては、入院、入院外、調剤などの医療費の減少によるもので、医療費の減少の理由としましては、令和元年度までは後期高齢者制度への移行により国保の被保険者は毎年約200人ずつ減少しておりまして、この被保険者数の減少に伴い、医療費の総額としては毎年減少となっておりますが、1人当たりの医療費は高齢化や医療の高度化などにより年々増加している状況でありました。1人当たりの医療費で見ますと、平成30年度が31万6,000円、元年度が平成30年度と比較して9,000円増で32万5,000円、2年度は元年度と比較しまして1万6,000円減の30万9,000円でありました。2年度の1人当たりの減少の要因としましては、月別の入院・入院外の医療費の動向から見たときに、緊急事態宣言などの措置が出されていた月の医療費や診療日数が前年と比較して大きく減少しておりまして、新型コロナ影響による受診控えなど、影響があったものと見ているところです。このことから、2年度の決算額については、被保険者数の減少に伴う減額のほか、新型コロナの影響による受診控えなども影響し、例年と比較し減額の幅が大きくなっていると見ているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 各月の分析までしていただきまして、ありがとうございます。

そこで、この傾向というか受診控え傾向については、本市のみならず全道的なこういう傾向なのかということ把握されておりましたら教えていただければと思います。

○委員長（山居忠彰君） 古川副長。

○市民課副長（古川さおり君） お答えいたします。

令和2年度の医療費については、全国や北海道の市町村国保も同様の状況でありまして、例年と比べて減少幅が大きくなっております。医療費が減少した要因として、厚労省のほうでは新型コロナ感染拡大に伴う受診控えや感染症対策により風邪やインフルエンザの疾患が減少したことにより患者が減少し、これが医療費の減に結びついていると説明しているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 国保会計の全体的な決算状況を見ますと、今の給付費の落ち込みについては、北海道の部分から入ってくるお金も同額ないので、事業自体にはプラス・マイナスないと思うんですけども、今ありました受診控え等の部分でいくと、病院受診だけじゃなくて国保事業でやっている健診等のそういった事業も減額になっていると思ひまして、会計全体でいけば令和2年度の決算剰余金が4,179万2,370円ということで、全額これが基金に繰入れをされております。平成30年度から北海道の運営ということになっておりますので、いわゆるこの基金の状況というのは、士別市の国保としてどうするかというお金かなと思うんですけども、改めて2年度末の基金の残高と今後の士別市としての活用方針についてお伺いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤祐希君） お答えします。

基金残高につきましては、これまでの基金残高3億1,682万9,836円、これに令和2年度の決算剰余金4,179万2,370円、それと預金利息として6,332円と、これを加えまして、最終3億5,862万8,538円の残高となっております。

続いて基金の活用方針ということですが、基金につきましては、北海道に納める事業費納付金の支払いに不足が生じた場合に切り崩すことができるとされておりまして、所得の減少や収納率の低下などで納付金の財源確保が困難となったときに財政調整機能を担うため、一定程度の保有は必要と考えております。

また、北海道では12年をめどに全道統一保険料率を目指しており、それまでは各市町村が税率設定を行っていくことになっております。被保険者の減少によりまして1人当たりの事業費納付金の額が増加傾向にあること、また、コロナ禍において、今後の医療費、また被保険者数、所得額等にどのような影響を及ぼすか予測が難しいところですが、被保険者の急激な負担増とならないよう、基金の活用も含めて、安定した財政運営を図れるように努めてまいりたいと思

います。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 次に、令和2年度水道事業会計及び令和2年度病院事業会計について一括して質疑を行います。

御発言ございませんか。村上緑一委員。

○委員（村上緑一君） それでは、水道事業会計について伺いたいと思います。

まず、配水施設改良事業の事業内容について説明を求めます。

○委員長（山居忠彰君） 上総都市整備課水環境整備係主査。

○都市整備課水環境整備係主査（上総 智君） お答えいたします。

本事業は、市街地における配水管路等の老朽化した施設の更新及び緊急時収容避難所への配水管路を耐震化していく事業となっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） こういった事業の中で、今、市内でも配水管の腐食により漏水など大変多いと聞いておりますけれども、また対応、対策も含めた中でお聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 中井都市整備課副長。

○都市整備課副長（中井康寛君） お答えいたします。

配水管の漏水事故対応件数は、令和元年度が4件、2年度が7件となっております。漏水の主な要因は、管路の老朽化に伴う経年劣化によるものと想定されます。現在行っている漏水対応については、漏水箇所が特定できる場合は速やかに修理工事を実施し、漏水箇所が特定できない場合は、直営により緊急漏水調査を行い、漏水箇所を特定してから修理工事を行っています。次に、漏水対策については、毎年専門の機関に漏水調査業務を発注し、早期に漏水箇所を特定して修理工事を行うことで被害の拡大防止に努めているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） こういった配水管の老朽化についてですけれども、配水管の交換年数、または市全体の何%が老朽化した配水管なのか、また、配水管施設改良事業計画も含めてお願いしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 山下都市整備課上下水道管理監。

○都市整備課上下水道管理監（山下正明君） お答えします。

配水管の耐用年数は地方公営企業法で40年と定められていることから、本市における更新基準についても40年以上経過または漏水箇所が多い路線を精査し、更新を行っております。法定耐用年数40年を経過した配水管路の割合は令和2年度末時点で総延長321.9キロメートルに対し38.8キロメートルの約12%となっております。

次に、配水施設改良事業計画についてですが、平成30年3月に策定した士別市水道事業経営

戦略に基づき、市内中央地区において耐用年数を超過し、かつ漏水が頻発する材質である硬質塩化ビニル管及び鋼管等の口径75ミリメートルから150ミリメートルまでを対象として、優先的に更新していくこととしております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） こういった配水管の交換が行われているわけですがけれども、耐震化に変える配水管ですがけれども、今どのぐらい進んでいる、進捗状況も含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 上總主査。

○都市整備課水環境整備係主査（上總 智君） お答えします。

本市の配水管の総延長は321.9キロメートルであり、そのうち耐震化済みの延長は26.9キロメートルで、耐震化率としては約8％となっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） こういった耐震化なんですけれども、近年でも東京など地震により大きな配水管の破裂があったり、衝撃に強いと伺っておりますけれども、実際に耐震震度、そういった管の耐震強度も含めました中でちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 中井副長。

○都市整備課副長（中井康寛君） お答えいたします。

厚生労働省が定めた管路が備えるべき耐震性能における想定する地震動の大きさは、震度5程度を想定したレベル1地震動と震度7程度を想定したレベル2地震動という基準があり、本市では、基幹管路や重要施設への配水管路はレベル2地震動で、それ以外の管路はレベル1地震動を想定して実施をしているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当に自然災害の地震などがなければ本当にいいんですけれども、こういった耐震化が土別市でも大分進んでいるということでお伺いしました。

最後なんですけれども、この水道事業会計について伺いたいと思います。

損益計算書の中でも当年度純損失が計上されておりますけれども、改めて経営状況の説明を願ひし、また、人口減少が進んでいる中、収入減少、燃料・電気なども値上がりする中で今後の水道料金に大変影響があると思いますけれども、そういった考えについてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 檜木都市マネジメント課上下水道係長。

○都市マネジメント課上下水道係長（檜木考士君） 令和2年度の経営状況について、消費税抜きで御説明します。

2年度の給水収益は3億5,093万1,000円で、前年度比391万8,000円の減となりました。特別

利益では、固定資産の構成や過年度分消費税還付金の発生により4,601万1,000円を計上しました。これらにより、総収益は前年度比1,867万9,000円増の5億5,678万8,000円となっています。収益的費用については、検満量水器取替工事が取替個数の減少により前年度比2,167万円の減、資産減耗費が前年度比2,973万1,000円の減となっています。これらにより、総費用は前年度比4,679万3,000円減の5億8,350万1,000円となりました。この結果、2年度は2,671万3,000円の当年度純損失を計上しています。

なお、2年度末の運転資本は前年度末に比べ4,045万4,000円減の2億288万6,000円となり、経営戦略時の計画に比べ2,837万7,000円好転しています。

○委員長（山居忠彰君） 土田都市マネジメント課長。

○都市マネジメント課長（土田 実君） 私から今後の水道料金の考え方について御説明申し上げます。

水道料金の改定は、前回、平成30年4月に総括原価不足分の2分の1に相当する改定を行わせていただき、料金の見直しは水道事業経営戦略において4年ごとに見直すこととしております。前回の料金改定以降、経営戦略の収支計画より経営状況は改善しているものの、このまま料金改定を行わない場合、令和5年度末には運転資本が1億円を下回る見込みであり、料金改定が避けられない状況と考えております。

経営戦略では、4年4月に総括原価の残りの不足分の料金改定を予定しておりますが、経営状況が改善していることやコロナ禍における市民生活への影響を考慮し、改定時期の半年程度先延ばしを現在検討しているところであります。

この後の流れといたしまして、水道料金の改定は上下水道審議会に諮問し判断するものとしており、審議会の議論内容を踏まえ、しかるべき時期に議会や市民の皆様にご説明申し上げたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 次に、財政健全化実行計画の検証について質疑を行います。

御発言ございませんか。谷 守委員。

○委員（谷 守君） 財政健全化実行計画の検証ということで、決算資料については最後のページから2枚目ということで表現されておりますので、その点について確認したいと思います。

今言ったとおり、財政健全化実行計画の検証ということで、この資料の最後に載せていただいておりますが、まずは毎年このような形で検証されていくのかどうか、現段階での考え方を聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤財政課副長。

○財政課副長（佐藤寛之君） お答えいたします。

財政健全化実行計画の検証結果の表現方法についてのお尋ねですが、まずその検証の方法についてですが、実行計画の財政推計や効果額等については、決算ベースでの検証となります。その方法としましては、性質別での推計としていますことから、総務省の調査で

あります地方財政状況調査、いわゆる決算統計、これを基に検証していく考えでございます。効果額につきましても、それぞれの年度における具体的な方策の取組ごとに決算ベースで検証していく形を想定しております。

今回お示ししました資料の構成についてでありますけれども、まず財政推計との比較表が1つ目、それと次に実質収支額と財政調整基金の状況についての検証となっております。それから効果額の検証、それから決算指標の検証ということで掲載をさせていただいておりますが、それぞれこれは年度ごとに検証してお示しをしていく考えでございます。

令和2年度の効果額につきましては、先行して実施をしました除雪対策における取組のみでありますから1項目ということになってございますが、来年度以降の取組につきましては多岐にわたりますし、重複するものもございますことから、できる限り分かりやすい形でお示しをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 谷委員。

○委員（谷 守君） その最初の説明では、かなりの説明資料が出てくるんだなと思いましたが、私自身の考えとしてはできるだけ簡素な形で言っていただければなと思います。実績が大きく達成できないですとか、計画の変更が余儀なくされたとか、そういう場合は別としても、スムーズな検証結果を望むところです。なぜかというのではないですけれども、この財政健全化実行計画というのは、私は企業、事業先等が融資取引を受けるために銀行に出す赤字解消計画のような捉え方をしております。要するに計画を遂行してプラス・マイナス・ゼロと。どちらかという後ろ向きじゃないかなと自分自身は思っているところでありまして、したがって、計画に対しては今まで相応の議論を重ねてきましたので、今後粛々と実行していただいて、今後新たな予算獲得ですとか財源確保に向けた努力、そちらのほうにエネルギーを集中していただきたいということでお聞きしたところです。

そこで次の質問でありますけれども、この検証結果の歳入歳出の表の中で公債費の差額や何か4,500万円ですとか、多少決算資料とは違う点があって、事前にそれをお聞きしましたところ、説明自体がよく分からないということも十分ありました。きっと恐らく今回聞いても分からないと思いますので、それと私の本筋、本来聞こうとしている趣旨とちょっと若干離れていますので、その質問はちょっと避けたいと思います。

そこで、実行計画自体は令和3年度から本格的に施行ということなんですが、2年度については歳出の抑制策ということで3,000万円の効果額を見ているところでもあります。この表でいけば4番の健全化効果額の検証として表現されていると思うんですが、この点についてもう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤副長。

○財政課副長（佐藤寛之君） お答えいたします。

3,000万円の令和2年度の効果額についてでございます。こちらにつきましては、資料に記

載のとおり、除雪対策経費の効果額ということになります。これにつきましては、2年度から補正予算での対応ということになりましたけれども、先行して体質の改善につながる業務の取組、見直しを行いましたことから、効果額としてこの分を計上しているものでございます。資料では決算に基づく効果額ということで、業務の見直し前の当初予算要求時と、それと2年度の決算額との比較によりまして、効果額を3,315万円ということにさせていただきました。

業務の見直しの内容につきましては、第1回定例会で西川議員にお答えした内容と同様ですが、結果としましても変更はございません。内訳としましては、排雪の堆積場所、これを市有地に移設をしたということで850万円、除雪の路線の見直しで800万円、農村地区の業務の見直しで300万円、排雪台数の過去の実績に基づく見直しで600万円、それから除雪車両の償還の満了分ということで450万円、合わせて3,000万円ということになってございます。

この積算に基づく内容で入札、契約を行いまして、除雪業務委託につきましては、落札率99.27%、排雪業務の委託につきましては99.29%ということになりまして、入札執行残が約260万円ということになりました。これが効果額の上振れの主な要因となったところでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 分かりました。あえて確認させていただきました。

それで、次に最後の質問です。令和2年度決算では、コロナ禍に伴う未執行业務がかなりあってか、初日も副市長から決算認定の説明がありましたけれども、その説明どおり収支差引きについては5,254万円の黒字と。3年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支についても4,049万円の黒字決算となったということでありまして。そこで予定していた財政調整基金2億9,700万円、これも取り崩さずに、逆に僅かではありますけれども積み増しできたという結果になったかと思えます。

そこでこの3億円余り浮いた分、このまま3年度からの決算で残していくのかどうなのかということも含めて、これは定例会の中でも若干議論になったところでありましてけれども、改めてこの点について最後に確認したいと思いますので、御答弁をお願いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まずは令和2年度の一般会計の決算の状況につきましてですが、こちらにつきましては一般質問のほうでもお答えさせていただいたんですけれども、まず4年ぶりに収支不足に伴う財政調整基金の取崩しを執行停止した上で2年度の決算については、実質収支ですけれども約4,000万円の黒字となったところでございます。また、それに伴って、今お話にありましたとおり、歳計剰余金の積立て分という形で2,100万円を財政調整基金に積立てをさせていただくことができました。

実行計画におけます2年度の収支不足につきましては2億9,700万円という形で見込んでい

たわけでございますが、約3億円以上の改善となった形になっておりまして、ただ、この主な改善要因については、今お話にあったように、新型コロナウイルス感染症の影響、それから病院補助金の減など、歳出構造の改革、私どもいわゆる体質の改善という形で申し上げておりますけれども、これによる効果ではないものと分析をしているところでございます。

また、この決算の状況に伴っての財政調整基金の状況でございますが、まず2年度の決算における財政調整基金の残高について申し上げますと、実行計画においては7億2,500万円と見込んでおりました。一方、現時点の決算ベースで比較いたしますと、5月31日現在の出納閉鎖の時点での残高でございますが、約10億2,700万円という形になっております。また、3年度になってから歳計剰余金積立てをする形になるんですけれども、この2,100万円を含めた現在の残高で申し上げますと10億4,800万円という形になっております。財政調整基金についても推計数値よりも3億円程度、当然改善しているような状況になっております。

そこで御質問にありました、この上振れした部分の財政調整基金、今後の取扱いなどの考え方でございますけれども、本計画によります体質改善の取組につきましては、2年度については先ほど御答弁申し上げました先行して実施した除雪対策経費の取組のみとなっております、本格的な取組というのは本年度、3年度から実施しているところでございます。そのため、具体的な効果の検証については今後という形になるということ、また、本計画につきましては、計画期間5か年間で実質単年度収支の黒字化というものが見込めない計画にはなっておりまして、9年度までは、この財政調整基金も年度間調整によって収支のバランスを取らざるを得ない計画となっております。そういった意味で、中期的な視点で財政状況を検証しなければならないと考えております。

また、今後も現下のこの新型コロナウイルス感染症ですとか自然災害、また経済情勢、新たな課題といった部分など、不測の事態に対する備えを想定していかなければならないと考えております。今後において、この健全化計画において実施させていただいているこの効果が順調に進んで、この上振れが本来の効果に振り変わっていけば財政調整基金の活用というのは一定程度見えてくるものと考えておりますが、現時点においては引き続き本計画にのっとった取組を着実に実施させていただく必要等があると現時点では判断しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山居忠彰君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

---

（午前11時33分休憩）

（午前11時50分再開）

---

○委員長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和2年度決算全般について御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）



○委員長（山居忠彰君） 御質疑がないようですので、以上で令和2年度各会計決算認定8案件の質疑を終了いたします。

---

○委員長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

認定第1号 令和2年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和2年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの8案件を一括採決いたします。

本案については原案のとおり認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8案件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいまの委員会の決定に基づく審査報告書及び委員長報告については委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山居忠彰君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○委員長（山居忠彰君） 以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（午前11時51分閉議）

以上、本委員会のでん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和3年11月12日

予算決算常任委員会

委員長 山居 忠 彰

副委員長 佐藤 正

署名委員 真保 誠

署名委員 十河 剛 志